一般財団法人 ハウジング アンド コミュニティ財団

Housing and Community Foundation

令和９（2027）年度

住まいとコミュニティづくり活動助成

応募要項



助成期間：令和９（2027）年４月１日（木）～令和10（2028）年３月10日（金）

助成金額：１件あたり120万円以内（交流会参加費用含む）

応募期間：令和８（2026）年11月２日（月）～令和９（2027）年１月12日（火）

「住まいとコミュニティづくり活動助成」
令和９(2027)年度の助成対象団体を募集します。

一般財団法人ハウジングアンドコミュニティ財団は、豊かな環境の創造に貢献することを目的に、1992 年に株式会社長谷工コーポレーションによって設立されました。「住まいとコミュニティづくり活動助成」は、自主事業として 1993 年より行っているユニークな助成プログラムで、市民の自発的な住まいづくりやコミュニティの創出と地域づくり活動を支援しています。

34 年間にわたる助成件数は延べ 544 件となりました。助成実績は各団体の社会的評価につながり、活動の発展へのきっかけにもなっています。

令和 9 (2027) 年度は、「今日の住まいとコミュニティに関する多様な社会的課題に取り組む活動」に助成を行います。皆様からの意欲に満ちたご応募をお待ちします。

1 助成の対象となる団体および活動

1 助成の対象となる団体

営利を目的としない民間団体（特定非営利活動法人、法人化されていない任意の団体など、また学生が主体となり活動する団体）であって、代表責任者が明確であり、意思決定のしくみが確立され、団体名義の口座を有しており、予算決算を含む会計処理や口座の管理等が適切に行われていること。

2 助成の対象となる活動

住まいとコミュニティに関する課題に取り組む市民による自発的な地域づくり、住まいづくり活動で、地域住民が主体的に関わる次に掲げるもの。



活動内容事例

- 歴史的建造物（古民家・町家等）や町並、地域遺産（里山や農地、古道等）などの地域の資源を発掘し、保存、整備・保全、活用、環境管理に取り組む活動。
- 地域の空き家・室・店舗の発生予防や適正管理、地域コミュニティや福祉的転用などの利活用を進める活動。
- 地域の広場や公園、空き地等を活用した活動。
- 地域のサードプレイスやコミュニティの拠点の整備運営に取り組む活動。
- 住宅地のエリアマネジメント、また建築協定や地区計画など住まいやまちづくりのルールの制定や見直しなどに取り組む活動。
- 中山間地域が持続性を確保するためのコミュニティ活動。
- 子どもたちを対象に住まいまちづくり教育、居場所づくりや外遊びを進め支える活動。
- 若者・学生・高齢者・外国人居住者と地域住民をつなぎ育む多様な活動。
- 高齢者や社会的弱者等の居住支援、セーフティネットに取り組む地域活動。
- 災害復興、災害への備えに取り組む多様な地域コミュニティ活動。

※ 参考として、当財団のホームページでは「令和 8 (2026)年度の助成対象団体の概要」、「令和 7 (2025) 年度の助成対象団体の活動報告」をご紹介しています。

2 助成対象の選考

1 選考方法

申込書をもとに、「住まいとコミュニティづくり活動助成選考委員会」にて厳正に選考し、決定します。なお、注意事項に沿わない申込書については審査の対象外となります。また選考の過程では必要に応じて追加資料等の提出や質問への回答を求める場合もあります。

2 選考団体数

20 件程度を選考する予定です。

3 助成額

120 万円以内とします（成果報告会等交流会への参加のための定額交通費を含む）。尚、助成額は、助成希望額通りにならない場合があります。また活動がスタート段階であれば少額の助成となる場合があります。

4 選考結果の発表

選考結果並びに団体情報については、令和9(2027) 年3 月下旬までに当財団のホームページで公開します。
尚、選考結果についてのお問い合せはご遠慮ください。

5 選考のポイント

テーマ	個性豊かな住環境の創造に貢献するものであるか、また地域の課題やニーズを的確に把握し、活動の目的・目標が明解になっているか。
実行性	具体的な活動計画（活動内容や資金計画）ができているか、また活動を実施するための体制や準備が整っているか。
先進性	地域や社会の課題に対し、先進的で意欲的な提案・活動を行おうとしているか。
継続性	助成期間終了後も継続的な活動が期待できるか、また自立した活動として発展が期待できるか。
多様性	子どもや若年層、高齢者など多世代の参画が行われるなど、多様性のある活動になっているか。
波及性	活動を実施する手順や手法が明確で工夫されたものであり、地域への影響力や社会への波及効果が期待できるものであるか。

3 助成の実施

1 助成の期間

助成は原則として 1 年間です。なお、継続して助成することがありますが、この場合も年度ごとにあらためて申し込み、選考を受ける必要があります。

2 助成の方法

助成を受ける団体は、当財団と協定を取り交し、これに基づいて活動を実施することとし、当財団はその活動に対する助成金を原則年2 回 (10 月・3 月) に分けて支払います。

3 報告書の提出

活動は所定の様式に沿った報告書としてまとめ、中間報告を令和9(2027) 年 9 月に、完了報告を令和10 (2028) 年 3 月16 日（木）までに提出していただきます。報告書等はそのまま当財団のホームページに掲載されます。

4 「住まいとコミュニティづくり NPO 交流の集い」への参加

助成期間中に開催される「住まいとコミュニティづくり NPO 交流の集い（地域交流会および次年度の公募助成案内）」に参加し、活動紹介（中間報告）をしていただくとともに、参加団体相互の交流と親睦を図っていただきます。

5 「助成事業成果報告会」への参加

助成年度の翌年に開催される「助成事業成果報告会」に参加し、助成活動の活動成果の発表をいただくとともに、参加団体相互の交流と親睦を図っていただきます。

6 その他

助成期間中、進捗状況の報告、現地での説明や意見交換等にご協力ください。
なお、活動が継続困難となった場合は、途中で助成を打ち切り、助成金の返還を求めることがあります。

4 応募の手続きについて　※ 本年度より助成申請は全てメールのみの受付です

1 申込みに必要な書類

① 申込書 NO.1 ～ NO.4

- 申込書様式は当財団のホームページより入手（ダウンロード）できます。
 https://www.hc-zaidan.or.jp/program.html
- 申込書 NO.1 ～ 4 は Word 形式です。作成にあたってはパソコンで入力をして、全て PDF 形式にて提出ください。
- 申込書のページ追加や、所定の申込書様式以外での申請は不可です。その場合は選考対象外となります。

② ビジュアル資料

- A3 サイズ（横使い）1 枚に、応募する活動の内容や活動の対象地域の地図などをわかりやすく図や絵、写真などでビジュアルに表現してください。
 また主要メンバーの集合写真を必ず入れてください。
 PDF 形式にて提出ください。

2 申込書の提出方法

申込締切日：令和 9（2027）年 1 月 12 日（火）締切

① 申込書（NO.1～ NO.4）
② ビジュアル資料（A3 横使い、カラー）

→ ①・②とも PDF 形式にてご提出ください

- 郵送または FAX による送付は固くお断りいたします。
- 応募者への受け取った旨の通知はしません。
- 申込書類にご記入いただいた個人情報は、本助成事業の目的以外には使用しません。

3 ご提出先

件名を **【令和 9 年助成公募申込の件】** とし、
下記メールアドレスにご提出ください。

Mail: josei@hc-zaidan.or.jp

「住まいとコミュニティづくり活動助成選考委員会」

委員長：瀬田 史彦　［ 東京大学 ］

委　員：井本 佐保里［ 東京大学 ］
委　員：辻 麻里子　［ 宮前まち倶楽部 ］
委　員：名畑 恵　［ 錦二丁目エリアマネジメント ］
委　員：萩原 拓也　［ 名城大学 ］
委　員：宮崎 晃吉　［ 株式会社 HAGISO ］
委　員：久田見 卓　［ ハウジングアンドコミュニティ財団 ］

問い合わせ先
一般財団法人 ハウジング アンド コミュニティ財団
〒105-0014 東京都港区芝 2-31-19 バンザイビル 7F
TEL 03-6453-9213　https://www.hc-zaidan.or.jp